

平成28年宇治田原町新名神高速道路建設に関する特別委員会

平成28年6月20日

午後0時30分開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告
新名神高速道路建設事業について

- 1 事業進捗について
- 2 その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	7番	垣内秋弘	委員
副委員長	10番	上林昌三	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教	育	長 増田千秋君

総務部長	久野村 観光 君
建設事業部長	野田 泰生 君
企画財政課長	奥谷 明 君
建設環境課長	垣内 清文 君
プロジェクト推進課長	山下 仁司 君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出 智 君
産業観光課長	木原 浩一 君
上下水道課長	下岡 浩喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山 和弘 君
庶務係長	岡崎 貴子 君

開 会 午後0時30分

○委員長（垣内秋弘） 補正予算特別委員会に引き続きご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、前回報告時から日数も経過しており、その後における事業進捗について、町当局より説明を願うものであります。

資料につきましては、既に配付いたしており、ご確認いただいているものとして進めさせていただきます。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いします。町長。

○町長（西谷信夫） 先刻は補正予算特別委員会の慎重な審議を賜りましてありがとうございました。また、ご提案申しあげました平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきましては、可決すべきものと決していただきまして、厚くお礼を申し上げます。重ねまして、垣内委員長、上林副委員長におかれましては、大変ご苦労さまでございます。お疲れのところとは存じますが、新名神高速道路建設に関する特別委員会も開いていただきまして、大変ご苦労さんでございます。

4月22日、神戸市北区、有馬川橋の工事現場で橋桁が落ちたという大変大きな事故があったわけでございます。本町のほうも、高架橋というところ部分的にはございますけれども、こういう事故が起こらないように100%安全にやっていただきたいというふうに思っておるところでございます。

これから担当課のほうから本町における事業の進捗状況につきましてご説明をさせていただきます。どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

出席委員数は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程及び事前配付しております資料により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。新名神高速道路建設事業について、1、事業進捗状況について及び2、その他について、一括して町当局より説明を願います。総務部長。

○総務部長（久野村観光） 申しわけございません。担当課長のほうから説明をさせていただきますが、この場に本来なら上下水道課長の下岡が出席をさせていただくべきでございますが、11時30分という連絡をさせていただいたところですが、まだこの席に

座っておりません。もうすぐこちらのほうへ入らせていただくとお思いますので、それだけご了承よろしくお願ひいたします。以上でございます。

12時30分で連絡は入れたところでございますが、もうすぐこちらへ到着という形を聞いておりますので、申しわけございませんけれどもよろしくお願ひいたします。

○委員長（垣内秋弘） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 本日は、特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

昨年の12月に開催いただきましてから約半年が過ぎまして、この間における動向等につきましてご報告させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

まず、事業進捗状況についてでございます。

事業進捗状況の用地取得の状況なんですけれども、現在、郷之口地区が約44%、岩山地区が89%、禅定寺地区が39%で、町全体としまして約47%の用地取得が済んでいるというようなことでございます。前回の委員会からが、27年11月末時点で35%でございましたので、12%、この間に用地のほうは確保できているというようなところでございます。

次に、2番目の工事契約状況及び進捗率についてでございます。

まず、岩山工事につきましては、株式会社第一土木が受注され、工事着手がなされているところでございますが、進捗率といたしましては現在4.7%でございます。現在、工事用道路がほぼでき上がり、今後、トンネルの坑口への仮橋の設置でありましたり、コンクリートボックスなどの工事に進んでいかれる予定でございます。

次に、宇治田原第二高架橋（下部工）工事（田原川以西）工事についてでございますが、場所は郷之口地域の橋梁部分の工事区間で、先ほども申しましたように田原川から以西、そして府道宇治木屋線を越えまして長井野の地域にかけての箇所でございます。

別添資料をごらんいただきたいというふうに思います。

工事概要につきましては、工事延長が540m、橋台2基、橋脚10基、基礎工でございまして、工期は平成28年3月30日から平成30年7月17日の840日間でございます。

次のページ、1-2、工事平面図をごらんいただきたいというふうに思います。

この図面で、一番右側が田原川で、橋脚2基、オレンジ色のものが橋脚になるんですけども、橋脚2本が1対として5対ございます。右から1対目と2対目の間に門口川

と郷之口高尾線という町道が走ってございます。3対目と4対目の間が府道宇治木屋線が間に通っていると。一番左側が長井野地域というような形になります。

続きまして、工程表、3の工事工程表、次のページをおめくりいただきまして、工事工程表のほうをごらんいただきたいというふうに思います。

契約から四月後に実際に下部工工事に入られる予定となっておりますけれども、現在まだ工事が中止、ストップしている状況でございます。実際には、地域での説明会を行った上で工事に入っていただく予定となっております。こちらの工事説明会のほうがまだ開けていないというふうな状況でございますので、こちらのほうが終わってから入られるというようなことでございます。

工程表の中に、橋梁下部工、P2からP6、そしてA2と表記がされておりますけれども、Pがピア、橋脚の略でございます。Aがアバット、橋台の略でございます、1の、ちょっとページ戻っていただきまして、1-2の工事平面図で申し上げますと、田原川に一番近いところがA2の箇所となります。それから、左側、図面でいきますと左側に順次P3、P4、P5、P6といきまして、上にちょっと拡大をされておりますけれども、拡大された右側の橋脚がP6で、左側の青色と赤色で表記されておりますのが橋台A2というような位置関係になります。

それから、また工程表、後から、5のところで申し上げたいというふうに思うんですけれども、4番、作業時間でございます。

作業時間につきましては、午前8時から午後5時を基本とされております。ただし、当然、工事現場付近では学校に通学される方等もございますので、基本としましては、学校、また地元区と調整をいただくようお願いをしております、学生の方が通学された後に現場に入っていただくように調整をお願いしているところでございます。

次のページ、5-1をごらんいただきたいというふうに思います。

こちらのほうで、先ほどの工程で工事車両通行ルートという表記がされてございます。赤い色の部分が一番最初に工事に入っていく際に通行される場所になります。これは、町道の郷之口高尾線でございます。工事用道路を、緑の部分のほう、府道宇治木屋線のほうから入るような形で、用地取得されている部分に工事用道路を作成いただくわけでございますけれども、それまでの間、町道郷之口高尾線から進入をされまして、約一月間、ここが工事用道路というような形になります。

その間に、緑色の表記されております②の部分なんですけれども、ここに工事用道路をつくりまして、一月後からは緑のところの基本で工事箇所に入られていくというよう

な形でございます。

その後、青い部分、3というのが長井野地域のほうの工事になります。こちらのほうの工事用道路も作成されまして、その後、3の工事にもかかれていくというような予定になってございます。

それから、交通誘導員配置図でございます。上の5-1の経路図のほうで青い丸囲みをしたところに交通誘導員の設置をされる予定でございまして、状況により増員をして、まずは安全確保してほしいというようなことを現在要望しているところでございます。

続きまして、5-3、次のページ、工事用車両通行台数についてでございます。

まず、工事用仮橋施工時なんですけれども、申しわけないです。次のページ6の町道郷之口高尾線の通行制限期間というのをごらんいただきたいんですけれども、ここに、橙色ぐらい、赤で丸囲みされた部分です。町道、高尾道、通称高尾道から門口川に仮橋を設置されます。仮橋を通過して田原川のほうに入っていくというようにございまして、こちらのほうの工事をまず入られるわけなんですけれども、このときに迂回路が必要になってまいります。青い表示がされていますのが迂回路でございまして、こちらのほうで迂回を一月間していただいて、通行していただくというような形になってございます。ただし、まだ工事の日程がはっきりと決まっておりますので、決まりましたら、早く事前に周知していただくようお願いをしているところでございます。

申しわけないです。5-3のほうもう一度、工事用車両通行台数のほうに戻っていただきたいというふうに思います。

工事用仮橋施工時に大型トラックのほうは、約一月間になるんですけれども二、三台入られる予定でございまして。

それから、橋脚施工時になるんですけれども、大型トレーラーが日に1台から2台、生コン車、フーチングと書かれている部分、一番下に、生コン車については最大で200から300台程度、日が延べ10日程度生じますという形でございまして、橋脚が10基ございますので、そのフーチングといいますか、橋脚のベース部分、ベース部分をつくっていただくのに1日300台の生コン車が入ってくるというようなことでもございまして、それが10基ございますので、掛ける10で、10日で全てのベースが上がっていくというような形になってございます。

それから、生コン車の（柱）の部分でございます。こちらのほうが、先ほど申しました橋脚10基で、橋脚が郷之口につきましては約30mございますので、日に、橋脚上げるのが5mが最大というような形で言われてございます。ですので、単純に考えます

と30割る5で6日間、6日間あれば1本の橋脚ができるというような形になるんですけども、これが10本ございますので、60日間というような計算になろうかというふうに思います。ですので、工期期間中の60日分が日40台の生コン車が入ってくるというようなことでございます。そのほかに資材運搬車が二、三台程度通行する形になってございます。

後になったんですけれども、今現在、現場事務所のほうが宇治木屋線の宇治モーターズさんの斜め前あたりですので、宇治木屋線から言いますと東側、東側の部分に工事事務所のほうが設置をされてございます。

それから、5-4、工事車両の運行に対する安全対策についてでございます。

こちらのほうは、現に今進んでおります岩山工事と同じような形で、工事用の車両の表示、それから運行速度、運行管理につきましてもきちんとしていただくようお願いをしているところでございます。

すみません、それと、次のページ、最後になるんですけれども、周辺環境への対策についてでございます。こちらのほうにつきましても、現在進めておいでになります岩山工事と同じような形で粉じん対策、それから公道への汚損防止対策、残ったコンクリートの処理についてきちんとしていただくようお願いをしているところでございます。

それから、すみません、一番初めの1枚物に戻っていただきたいというふうに思うんですけれども、(3)の今年度発注予定工事でございます。

まず、宇治田原第一高架橋(下部工)工事が現在契約手続中でありまして、場所は、今現在進められております岩山工事の箇所と同じでございます。岩山から禅定寺にかけての橋梁部分でございます。

工事概要につきましては、橋梁が340m、内容的には橋台2基、橋脚9基、あと基礎工の施工でありまして、工期が750日間で開札日が本年の7月21日となっております。

そのほかに、ことしの第3四半期、10月以降になるんですけれども、宇治田原トンネル(上り線)の工事及び宇治田原第二高架橋東(下部工)工事、先ほどの第二高架橋が田原川から西側であったんですけれども、それと反対側、東側の工事、トンネルの坑口までという形のものが第3四半期に発注予定になってございます。

続きまして、大きな2番のその他になるんですけれども、これまで、先ほど町長の最初の冒頭の挨拶にもございましたように、事故に伴いまして工事のほうにストップされていると。また、28年度供用予定区間の影響について、現在私どもが知り得てござい

ます情報につきましてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

これまでの経過、先ほどもございましたけれども、神戸と箕面市で2回の事故がございまして、全工事区間114カ所の工事箇所があるんですけれども、全てストップをして安全の確認をこれまでされてきました。今般、先週、本当に先週なんですけれども、6月16日から安全確認がされた箇所につきまして順次工事を再開するというような方針が出たところでございまして、けさの新聞でも神戸の橋桁落ちた原因は何やったというようなことが報道されましたけれども、それとは別に、安全が確認された箇所につきまして、現在工事が再開されてきているというようなところでございます。

問題の宇治田原町域なんですけれども、岩山工事につきましては、先ほどの6月16日から工事が再開をされてございます。郷之口の第二高架橋につきましては、現在もストップしている状態でございます。現在安全な施工がきちんと計画されているかというような形の調査を実施中でございます。ですので、まだ結果が出ていないというようなところでございます。この結果が出てから、実際には地元に入る説明会の日程調整なりがなされまして、説明会后に問題なければ工事に移っていかれるというような流れになろうかというふうに思います。

また、本年度供用が予定されておりました神戸高槻間についての情報でございます。正式な情報いうのはなかなか今受けていないところなんですけれども、新聞報道なんかを聞いていますと、落ちた橋桁を処理するのに約1年間かかるのではないかと。それから新しい橋をかけていく工事、安全な施工方法を見出しながらやっていくというようなことでございますので、相当供用には時間が要するのかなというような状況でございます。

それと、宇治田原町に一番近い城陽八幡間になるんですけれども、こちらのほうにつきましても、今の状況を確認していますが、ネクソ的には供用に向けて全力を尽くしていきたいというようなことでございまして、一応、今のところ平成28年度中の供用を目指すというようなことでございます。以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

何かございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 本格的に工事に入っていこうとする中で、以前に私が、もちろんネクソも同席したときも、脚柱とか高架橋に絵を描いたらどうやと、その発言もしてまいりましたけれども、それについてあと回答、最終的な回答はあったのかなかったのか、その点ちょっとお聞かせください。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在のところ、橋脚にちょっと化粧をしたようなことができないかとか、かける橋桁の色はどうなんだとかというような、いろいろご意見をいただいている中ではあるんですけども、現在のところまだ、どういった形に進めていくかということまでは方向的には出ていないというふうにお伺いしております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 何かやるということは可能になっているわけですか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 当時の話でも環境に配慮した形で考えていきたいというような回答のほう得ておりますし、ただ、先ほど言いましたように橋脚に何かをする、橋桁の色を、奇抜な色ではないですけども、違った色にするとかいうようなことがいいのか悪いのかとか、そのあたり再度、今検討していただいているところだというふうに認識しております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 私が言いたいのは、カラー塗装とかそういう意味合いではなくて、お茶の絵を描くとか、そういうことを最初から要望していたんで、それは強度的にはそんな問題ないと思いますし、デザインも小学校の子どもに公募するとか、そういうふうな考えで最初に意見を申した中で、回答があったのかどうか、初めからカラー塗装とかそんなことは余り、言った覚えはないと思いますけれども。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 申しわけありません、カラーといいますのは、橋桁でも塗装をかけるやつとそのまま茶色のままにしとかはるという、茶色いうんですかちょっとさびが出ているような形にしとかはる場合がありますので、その辺をちょっと気にして発言をさせていただきましたけれども、おっしゃっていただいたように、宇治田原町ということがやっぱりわかるような形での施工というのを以前からお伺いしておりますし、あと、トンネルの入り口、出口の部分に当たりますところへの表記でありましたり、宇治田原山手線の橋脚部分でありましたりとか、そういった部分に何か宇治田原町を特徴づけるようなことができないかというようなことは継続して今お話をさせていただいているところでございます。

ですので、まだ結果というものは出ていないというところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） そのときも、1例、2例挙げて話した中で、中央道では北アルプス、南アルプスの山があってその標高書いているとか、これは忘れたけれどもある高速道路では鶴が飛んでいるとか、今覚えているのは、磐越道でトンネルの入り口に白鳥の姿になっているとか、入り口が。そういうふうなことをやっといったら、ここはお茶やから、やっぱり地元の観光施策にも大いに役立つし、それは今からでも、予算なかったらこっちで予算組んでやるとか、率先的にやっていったらどうかと思いますけれども。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 宇治田原町を印象づけるような、新名神高速道路に対しての考え方については、引き続きネクスコ側にも要望していきたいというふうに思いますし、これからも協議に挑んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できるだけ強く要望していただくようお願い申し上げます。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、ご説明ございましたけれども、町長のご挨拶の中にもありました、神戸や箕面での事故、宇治田原におきましても橋桁が設置をされて、同じような工事が行われるということでもあります。100%ないようにという話はしたということでしたけれども、本当にこんなことがあっては困るので、その点、今は調査中というか、支柱の傾きが原因だったというような報道もあったところですけれども、本当に宇治田原の工事においてないように、強く求めていただきたいと思います。

それと、地元説明会の話ですが、いまだにやられていないということです。当初、郷之口の協議会のほうでは、5月の末ぐらいには説明会ができるだろうというようなお話もあったわけですが、まだ調査中やということですが、これ大体、いつぐらいまで調査をされて、地元の説明会がどれくらいになるのかというような、スケジュールがわかっているのであればちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 正直言いまして、本日もネクスコと再開のめどはというような形でお話をさせていただきました。ただいまのところ調査中だというような形で、はっきりとした回答は得られませんでしたので本日の説明になったというようなところでございますので、ご理解いただきたいように思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

ただちょっと、今聞いておりますと、例えば高尾道も、迂回も含めて関連してくるといいますので、郷之口には協議会ございますけれども、ほかにも関係者がおられます郷之口地区以外、また、協議会がないところも含めて、その辺もきちんと説明をするようにネクスコには求めていただきたいと思いますと思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 実際、工事の部分につきましては、やっぱり高尾地域の方々が生活上使われる道路でございますので、高尾地域のほうにも説明を行わせていただくというような形で今ネクスコとはお話を進めているところでございます。

あわせて、工事周辺のところにつきましては、個別の訪問でご説明をしていただくようお願いをしているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。内田委員。

○委員（内田文夫） 今の話にちょっと関連するんですけども、5-3、工事用仮橋施工時に大型トラックが2から3台、1カ月程度というのは、1日に二、三台入るよということですね。1か月に二、三台じゃないということですね、日当たり二、三台ですね。それだけ確認します。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） こちらにつきましては、日ではなく延べです。持ってこられるものが、言いましたら重機でありましたり、あと、先ほど言いました仮の橋を運んでこられるというようなことがございまして、日ではなく二、三台程度になろうというふうに、今聞かせていただいております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。内田委員。

○委員（内田文夫） その意味で、これついでにお願いをするというのは問題だと思うんですけども、下町の交差点から高尾、高尾郷之口ライン、あの4交差、4つで交差しているんですけども、高尾のほうに向かうのが1台分のエリアしかないんです。離合はできないんですよ、あの下で、信号灯のところ。平常時でも離合が難しいという状況を把握しておれば、できるだけ早く仮橋はつけて、1カ月後ではなしになるべく早くやってほしいというのが一つ、現場におかれると出ると思います。

もう一つは、建設のほうで、この際、下町の交差点を、少なくとも信号から入ってくる、向こうで信号待ちをしている車がバックしなくても進入してくれるような、できる

ような、離合を確保できるような道路に、この際考えていただけないかなという、お答え願います。

ちょっと難しいですね思ったより。最近出ましたはええけど。間違いないね。この際、それをやっていただけないかなという、どう思われますか。思っておられるとおりでよろしいから。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 郷之口高尾線につきましては、宇治木屋線の交差点から、議員ご指摘のとおり非常に狭隘な区間でございます。できれば拡幅したいというような思いは以前からあったというふうに思うんですけれども、現在、今考えております計画、我々思っていますのが、新名神高速道路沿いにつけかえ道路というのを設置いなく、これは農道のつけかえになるんですけれども、こちらのほうを活用させていただきまして、町道認定をかけ、高尾からおりてきますと、例えばですよ、まだ決まりではないんですけれども、今進めて、考えようとしていますのが、言うたら今の現道を一方通行で、その側道となる道路を対面道路のような形で整理できないかなというように形で協議を進めさせていただいているというようにございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 内田委員。

○委員（内田文夫） よく説明理解できますが、理想的には太い道路で入るようなものをお考え願いたい、これを要望してこれで終わります。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。

ほかにございますか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 先ほどの谷口委員の質問と同じなんですけれども、これも地域の説明会のときに二度三度やりましたですけれども、デザインの問題なんですけれども、あそこに橋脚ができたなら、宇治田原町にマチマチのほうから来たら、それがどう映るのか、帰られるときにどう映るんかという話が出まして、橋脚の桁そのものについて、打ちっぱなしでええのか、デザインを施すのか、こういう話ですね。谷口議員はこの特別委員会のときにはお茶の模様とかデザインとかそういうようなこと言われて、橋桁全体にどんなものが可能かどうかというのを地元説明会のときに言わせてもうたんです。

そのときに、他の、今谷口議員がおっしゃったようないろんなところのものを持ってこられて、こういうようなこともしています、こういうようなこともしていますいうて、説明会で示しよったんですよ。そんなんを示してくれて地元は言うてなかったんです。

よそでどんなことやられても、それはその地域がその特徴をあらわすために折衝してネクスコと合意になったデザインですよ。だから、地元で言わせてもうたんは、そのことを踏まえて、どのようなデザインができるのかというのをネクスコに知恵を絞ってくださいよと、町のほうにも同じようなことを申し上げて、今後の調整についてはそういうようなものをあそこに、宇治田原風のものをつくってくださいよと、こういうふうに申し上げて終わっておるんです。

だからそれは引き続き継続しながら、それぞれ特別委員会で出た意見も踏まえながら、また地元の中で出た意見を踏まえながら、ネクスコと総合的に町のプロジェクト推進課が調整されていくものやというふうに私は思っていますので、そのことを踏まえて、町の考え方もそこに乗せて、きちっとしたデザイン化に向けての調整を図っていただきたいと、このように思っていますので、またいい返事が聞かせていただけることを期待しながら、これは要望としておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第2、その他について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、これで新名神高速道路建設に関する特別委員会を終わります。

本日は大変ご苦労さんでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後1時06分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新名神高速道路建設に関する特別委員会委員長 垣 内 秋 弘